

入学・転校

1. 中城村立小学校

小学校名	所在地	電話番号	指定通学区域
中城小学校	屋宜 239 番地	8 9 5 - 3 2 7 2	安里、当間、屋宜、 添石、伊舎堂、泊、久場
津覇小学校	津覇 1174 番地	8 9 5 - 2 0 6 2	伊集、和宇慶、南浜、 北浜、津覇、奥間、浜
中城南小学校	南上原 800 番地	8 9 5 - 5 5 0 5	登又、新垣、北上原、南上原

2. 中城村立中学校

中学校名	所在地	電話番号	指定通学区域
中城中学校	屋宜 741 番地 1	8 9 5 - 3 2 7 1	安里、当間、屋宜、添石、伊舎堂、 泊、久場、伊集、和宇慶、南浜、 北浜、津覇、奥間、浜、登又、 新垣、北上原、南上原

3. 中城村立小・中学校への入学

翌年度入学対象のお子さま（1月1日現在）がいるご家庭には1月31日までに村教育委員会より就学通知書が届きます。入学までのながれについてはそちらをご確認ください。就学通知書が届かない場合は村教育委員会までご連絡ください。

4. 転入・転居・転出に伴う手続き

(ア) 本村への転入により村立学校へ転校する場合

- (1) 保護者は在籍している学校から「在籍証明書」と「教科書給与証明書」の交付を受けてください。
- (2) 村役場住民生活課にて転入手続きを行い「住民票謄本」を取ってください。
- (3) 保護者は「在籍証明書」「教科書給与証明書」「住民票謄本」を持参し、村教育委員会教育総務課にて「転入学児童生徒受入証明書」の交付を受けてください。
- (4) 保護者は「在籍証明書」「教科書給与証明書」「転入学児童生徒受入証明書」を持参し、指定学校にて転入手続きを行ってください。

(イ) 国立・私立の小・中学校へ就学している児童・生徒が本村へ転入する場合

- (1) 保護者は在籍している学校から「在籍証明書」の交付を受けてください。
- (2) 村役場住民生活課にて本村への転入手続きを行い「住民票謄本」を取ってください。
- (3) 保護者は村教育委員会教育総務課に「在籍証明書」「住民票謄本」を提出してください。

(ウ) 村内転居により別の村立学校へ転校する場合

- (1) 保護者は在籍している学校から「在籍証明書」と「教科書給与証明書」の交付を受けてください。
- (2) 村役場住民生活課にて転居手続きを行い「住民票謄本」を取ってください。
- (3) 保護者は「在籍証明書」「教科書給与証明書」「住民票謄本」を持参し、村教育委員会教育総務課にて「転入学児童生徒受入証明書」の交付を受けてください。
- (4) 保護者は「在籍証明書」「教科書給与証明書」「転入学児童生徒受入証明書」を持参し、指定学校にて転入手続きを行ってください。

(エ) 村外への転出により村立学校から村外の学校へ転校する場合

- (1) 村役場住民生活課にて転出手続きを行ってください。
- (2) 保護者は在籍している学校へ転学先の学校名を伝え「在籍証明書」や「教科書給与証明書」の交付等、転出手続きを行ってください。
- (3) 転出先の役所や教育委員会、学校にて転入手続きを行ってください。